

■市第17号議案 平成21年度横浜市一般会計補正予算(第1号) こども青少年局関係部分

<単位:千円>

事業名	補正額	国庫支出金	県支出金	その他	市債	一般財源
地域子育て支援拠点設置事業費	27,198	208	0	0	0	26,990
地域子育て支援拠点を新たに1か所、西区に設置します。						
○【補正前】2か所設置(旭区、磯子区) → 【補正後】3か所設置(旭区、磯子区、西区)<1か所増>						
保育所整備費	150,000	0	87,500	0	0	62,500
民間保育所整備への助成を6か所(定員300人)分拡充とともに、「保育所待機児童解消モデル事業」として実施している横浜保育室整備への助成を2か所(定員40人)分拡充し、保育所待機児童数の増加に対応します。						
○【補正前】民間保育所整備1か所 → 【補正後】民間保育所整備7か所<6か所増・定員300人増> 横浜保育室整備5か所 → 【補正後】横浜保育室整備7か所<2か所増・定員 40人増>						
○<補助概要>民間保育所整備:補助基準額30,000千円、補助率4分の3 横浜保育室整備:補助基準額10,000千円、補助率4分の3						
民間保育所耐震補強事業費	42,500	0	10,000	0	0	32,500
民間保育所の耐震補強を進めるため、11か所の耐震診断費用を助成するとともに、耐震設計費用を5か所分拡充して助成します。						
○【補正前】診断0か所 → 【補正後】診断11か所<11か所増>(補助額:診断費用全額) 設計2か所 設計 7か所< 5か所増>(補助額:設計費用の4分の3)						
母子家庭等自立支援事業費	50,546	9,613	28,296	0	0	12,637
母子家庭の母親による看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給額と支給対象期間を拡充します。						
○【補正前】支給額 :10万3千円／月 支給期間:修業期間の後半2分の1(上限18ヶ月)			→【補正後】支給額 :14万1千円／月 支給期間:修業期間の全期間			
○対象者:49人(見込み)						
DV被害者への定額給付金等相当額 支給事業費	25,200	0	0	0	0	25,200
現住所に住民登録できないために定額給付金と子育て応援特別手当を受給できないDV被害者の方に対して、本市独自の生活支援策として、定額給付金相当額と子育て応援特別手当相当額を支給します。						
○【補正前】未計上 ○【補正後】定額給付金相当額(1万2千円、2万円)と子育て応援特別手当相当額(3万6千円)を支給 ○対象件数:400件(見込み)						
不妊相談・治療費助成事業費	133,350	66,675	0	0	0	66,675
特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療1回あたりの助成限度額を拡充します。						
○【補正前】助成限度額:10万円／回(年2回、通算5年度まで) ○【補正後】助成限度額:15万円／回(年2回、通算5年度まで)						
○対象件数:2,667件(見込み)						
子育て応援特別手当給付事業費	3,553,500	3,553,500	0	0	0	0
第1子を含む3歳から5歳までの児童一人あたり3万6千円の子育て応援特別手当を支給します。						
○対象者:95,000人(見込み) ※<参考> 平成20年度補正予算で計上した「子育て応援特別手当」は、第2子以降の3歳から5歳までの児童が対象						
合 計	3,982,294	3,629,996	125,796	0	0	226,502